

越前市上下水道事業官民連携における導入可能性調査業務公募型プロポーザル 質問回答

質問番号	質問事項	質問内容	回答
1	5.3参加意向調査支援	ヒアリングは発注者が実施するとありますが、受注者は同席できないという理解でよいでしょうか。	ヒアリングは発注者のみで行うことを想定しています。
2	5.3.1調査準備	民間事業者の一覧を作成したうえで、アンケート、説明会、個別ヒアリングの流れに読み取れますが、広く民間の意欲を確認するために、説明会を先行するような提案は可能でしょうか。	可能です。
3	5.3.2調査の実施及び取りまとめ	受注者の作業はアンケートの集計とその分析ということで問題ないでしょうか。また、貸与される資料に無記名とありますが、業種は確認できるという理解で問題ないでしょうか。	作業内容をご質問のとおりです。また、業種については、事業者が特定できない範囲で確認できるようにします。
4	5.4.1事業スキームの選定	①ではWPPPのみが対象と読み取れるが、例えば包括委託や、DBOなどは検討対象外という理解でよいか（他というのにこれらが含まれているのか）。	「他」に他の事業方式を含めており、ウォーターPPPを含む官民連携事業方式の検討を行います。
5	5.4.1事業スキームの選定	②のその他事業とは、業務を進める中で、検討するということでよいでしょうか。	ご質問のとおり、業務を進める中で検討することとなります。
6	5.8打合せ協議	Webによる協議は問題ないでしょうか。	原則、対面での協議を想定していますが、発注者が認めた場合はWebによる協議も可能とします。